

平成23年度宗像市中学生職場体験事業「ワクワク WORK」実施要領

「ワクワクWORK」実行委員会

1 事業目的

本事業は、「生きる力を身につけた子ども」を育成することを目指す「宗像市教育21世紀プラン」の主要な事業のひとつである。5日間の職場体験活動、事前学習、事後学習等を通じて、将来の夢や自分の適性について考察する契機とし、地域社会への理解を深め、望ましい勤労観・職業観を育み、学習意欲や社会性の向上を図る。

2 事業の対象生徒

市内中学校（7校） 2年生：898人（平成23年4月8日現在）

中学校名	城山	中央	日の里	自由ヶ丘	河東	玄海	大島
生徒数	242人	104人	121人	155人	206人	74人	8人

3 体験学習期間

平成23年9月12日（月）～16日（金）の5日間に、全校一斉に実施する。

4 実施方法

(1) 体験活動の内容

地域の各種産業・職場の実態に応じた職場体験活動を行う。

(2) 教育課程上の取扱い

年間指導計画のもとに、総合的な学習の時間を中心に、特別活動や道徳の時間との関連を重視し、各中学校の実態により内容編成する。また、体験活動を通して、地域の産業・職場への理解を深めるとともに、体験をまとめたり、発表しあったりする活動を実施する。

(3) 具体的な実施方法

- 原則としてグループ単位で体験活動を行う。
- 体験活動時間は9:00～16:00を原則とする。
- 期間中は自宅から直接事業所へ通う。
- 通勤手段としては徒歩、自転車及び公共交通機関の利用を原則とする。
- 期間中、事業所が休業日の生徒については、各学校で対応する。
- 昼食については、弁当持参を原則とする。
- 傷害保険・賠償責任保険の加入手続きを事務局にて行う。

(4) 受入事業所について

- 宗像市内の事業所であることを原則とする。
- 事業所の確保は事務局にて行う。
- 複数中学校の共通ゾーン（公共施設、大型店舗、病院等）を設ける。
- 事業所への協力依頼は、商工会、校長会等の組織と協議して事務局が行う。
- 事業所への生徒配置の調整は実行委員会で行う。

5 推進体制

本事業は、学校の教育活動であると同時に、地域社会の教育活動でもあるので、学校・家庭・地域社会・教育委員会の連携が不可欠である。そこで、下記のような「ワクワクWORK」実行委員会を設け、各機関との連携を強化して事業の推進を図る。

○実行委員会の構成

校長代表（1人）、教頭代表（1人）、各学校担当者（7人）、事業所代表（1人）、
教育委員会（4人）

○実行委員会の役割

事業全体の推進・実施、関係機関・事業所との連絡調整等

○その他

*必要に応じて委員以外の参加を求めることがある。

*事務局：教育政策課 学務係（TEL 36-5099）